

【実践レポート】

震災復旧時の学校・学級の対応 —1つの校舎で2つの中学校の生徒たちが生活・活動した実践記録から—

佐藤 謙二* 河村 茂雄**

本レポートは、東日本大震災後の混乱が続く中で、生徒の心のサポートを行った事例である。具体的な取り組みとして、2つの中学校が1つの校舎で生活を送る上でのルールの設定、および、生徒同士のふれあいのある人間関係の形成を目的とした集団形成の基盤づくりを行った。その結果、震災から4カ月後において満足型学級集団に在籍していた生徒は、その他の学級集団に在籍していた生徒よりも心理的ストレスが低下していたことが明らかになった。この結果から、災害後の生徒の心のサポートとして、①集団形成の基盤づくりを確実に行う、②的確な実態把握をしてから対応する、の2点が重要であることが示唆された。

キーワード：災害後のサポート、親和的な集団形成、実態把握

【事例の概要】

東日本大震災後にA中学校は、市内で最も大きな被害を受けたB中学校の生徒と教師たち約200人との共同生活となった。A中学校も自宅が津波で被災した生徒が2割、保護者が失業などの経済的な影響を受けた生徒が3割いる。校庭は使用できるが、2つの体育館施設（第2体育館・格技場）は避難所となっていて、使用できない状態であった。

思春期の多感な時期の2つの中学校の生徒たちが、1つの校舎に同居し、かつ、甚大な被災を経験した生徒たちと直接的な被災をしていない生徒たちが混在したのである。そのような中で、教師たちはどのような配慮をしながら、教育実践に取り組んだのか、生徒たちへの対応についてA中学校の生徒指導主事である第一筆者の取り組みを、第二筆者とまとめ考察を行った。

【実践経過】

1. 避難所運営への対応(3月12日～4月上旬)

A中学校は市の避難所に指定され、教職員はすぐに

避難所の運営にあたった。避難所にはA中学校生徒を含め250人が避難した。避難所の業務は、①避難者名簿の作成、②食事・調理関係、③保健衛生管理、④看護活動の補助、⑤物資管理、⑥来訪者への対応、⑦被災した児童・生徒の心のケアである。中でも、「被災した児童・生徒の心のケア」は優先事項であり、教師の力量、生徒のニーズや物理的環境を考慮し、以下の3つを徹底した。

(1) さらに配慮し関心を持つ

避難所で生徒と食事を共にするなど、教職員が被災生徒と共に避難所生活を行うことで、大人が傍にいて安全・安心というメッセージを送った。保護者が避難所に来られない生徒には、意識的に声掛けをした。これが被災した生徒理解につながったと考えられる。

(2) 身体的な活動を促す

プレイスペースを作り、用具を準備し、卓球やサッカー等のスポーツを生徒たちと教師で行った。顔見知りでない生徒同士も、運動を通して異年齢の仲良し集団となった。共に運動することで、生徒同士の関係が形成され親和的な集団ができたと思われた。また、運動そのものが生徒たちのリラクゼーションになり、ストレスの緩和に役立ったとも推測された。

(3) 枠組みはあるが、強制力のない役割を与える

* 釜石市立釜石中学校

** 早稲田大学 教育・総合科学学術院

物資の運搬、トイレの清掃等、避難所の業務補助を依頼した。非被災生徒にはボランティア活動を行うよう呼びかけた。被災した友人の避難所に毎日通り話し相手になるとともに、清掃活動を行った生徒や、避難所の受付の仕事をしっかりと手伝い、行政関係者から感謝された生徒もいた。生徒たちは、仕事を行うことで周囲の大人から評価され、避難所運営に貢献しているという意識が芽生え、自己有能感が高まった可能性があると考えられた。

2. 被災生徒のメンタル面・減失品への対応(3月中旬～4月下旬)

被災した生徒は自宅の損壊、学用品の減失、保護者の失業による経済的な基盤の喪失により、不安が高まった。このような中、①被災生徒の家庭訪問を行い、心身の状況や減失品の実態を調べる、②できるだけ早急に制服・教科書等の支給を行う、という方針でこの問題に対応した。

始業式は例年よりかなり遅れ、4月22日（金）、入学式は4月23日（土）となった。

3. 集団形成の基盤づくり(4月下旬～5月上旬)

生徒が満足した学校生活を送るために「ルール」と「ふれあい」のある学校・学級集団が不可欠である（河村、1999a）。2つの中学校の共通したきまりを全体で確認することにより、被災生徒が安心して生活できるための「ルール」、そして、1つの校舎で生活する仲間が互いの良さを学び合う「ふれあい」の確立を、計画的に行った。

両校共通のルールは、校舎利用上のきまりを守る（相手校の教室や廊下には立ち入らない、等）、互いに相手に配慮した言動（思いやりのある言動）をとる、部活動では同じ場所でスペースを分け合い協力して行う、等であった。

年度当初に合同の生徒集会を開催し、生徒会活動・校歌の発表、エール交換、教職員の紹介を行った。同じ学舎で相互に理解し、力を合わせて生活しようとする意識が芽生えたという。共通のルールについては、学校再開直後は上記以外にも確認すべきことが出てきたが、両校の校長、副校长、教務主任、生徒指導主事による合同運営委員会を週1回開催して対応した。

両校の交流の機会として、部活動では、吹奏楽部は

初めから合同で活動したり、月に数回練習試合形式での練習を行う部もあった。3学年は授業の一環として合唱交流会を開催し、互いの合唱を聴きあい、感想を発表し合う中で活動への意欲が高まったのではないかと思われた。

4. 被災生徒と非被災生徒の温度差への対応(4月下旬)

非被災生徒の配慮のない言葉遣いが、被災生徒への二次的な被害を引き起こすことが懸念された。そこで、被災生徒の多いB中学校の実態を理解する中で、本校を含め被災生徒に対して、言動で配慮が必要であることに気づかせる目的で、B中学校との合同生徒集会を行い対応した。

被災者であるB中学校の生徒指導の教師から、現在の心情と配慮してほしいことを具体的に話してもらった。次の2点が、特に配慮してほしいこととして生徒たちに伝えられた。

○「被災者本人から話さない限り、震災の時の状況、気持ちについて聞かない。

○「がんばって」と励まさない。

「半数以上が家もなく、テレビも見れず、お風呂にも入れない。好きな食べ物も食べられない。道具が流され部活もできない」という具体的な話に生徒は言葉を失い、会場の体育館は沈黙した。また、テレビ等でよく流れていた「がんばって」をなぜ言ってはいけないのか、心にストンと落ちた。また、B中学校の生徒だけでなく、本校の被災生徒にも配慮が必要なことについて理解が深まったと思われた。

5. 生徒のストレスへの対応(5月中旬～6月上旬)

被災生徒の心のケアのため岩手県教育委員会から、「いわて子どものこころサポートプログラム」が打ち出され、次の点を意識して取り組んだ。

①被災した生徒の理解を深めるため、行動観察・面接に加えて調査法を活用して指導に生かす。

②学校支援カウンセラーの活用は、担任だけではなく生徒指導部も関わり組織として対応する。

③ストレスの度合いの高い生徒は、本校スクールカウンセラーや医療機関に確実につなぐ。

「こころとからだの健康観察」の分析結果から、高ストレスの生徒は41人で、そのうち13人が被災者であった。これらの生徒の名前と学級を一覧にまとめ、

職員会議でケアする可能性のある生徒らであることを確認した。このうち本人が希望した、行動観察で「昨年できたことができなくなった」、「気分が落ち込んでいる」様子のみられたなどを判断基準にして、学校支援カウンセラーにつないだ。

また、被災した生徒は、不眠と覚醒と食欲不振の連鎖、不機嫌怒りと覚醒・頭痛腹痛の関連性が、非被災生徒よりも高かった。被災した生徒の健康観察をより丁寧に行い、頭痛や腹痛を訴えてきた被災生徒は対人トラブルに至る可能性もあるので、ストレスへの対処を図った。

6. 学級生活満足度尺度「Q-U」の活用(7月)

中学生の多感さ、特に被災した生徒は複雑な面がある。そこで、行動観察や面接だけではなく、生徒の内面を客観的に把握するために、標準化された心理検査である「Q-U」(河村, 1999b) を7月に実施した。「Q-U」は、生徒個人の学級内における適応状態と学校生活の様々な領域の意欲、学級集団の全体像まで把握できるからである。「Q-U」を分析した結果に、注目すべき点があった。

震災から4ヶ月経った時点で、親和的でまとまった学級（満足型学級）では、他の学級より震災後の生徒たちのストレスが低くなっていたことが認められた。

「満足型学級」集団は、生徒のストレスを低減する効果がある、ことも明らかになった。

これらの結果から、生徒の心理的ストレスに対する個別対応も大切であるが、生徒が日常生活を送る学級集団の育成からのアプローチがより重要になってくると考えられた。そのため、今後、「Q-U」の結果を教員全体で確認し対応することとした。

【考 察】

本事例から災害後の児童・生徒の心のサポートの実施について、次の2点の提言を行う。

1. 集団形成の基礎づくりを確実に行う

A中学校では、被災した不安や見通しの持てない現状、窮屈な生活環境のイライラが、トラブルに結びつきやすい可能性が高いと考えられた。そのため、想定される問題に対して、先手で、一緒に生活するための守るべき約束としてのルールを生徒たちみんなに理解させ、確認するという対応は、安定した日常生活の基盤となる学校集団、学級集団を形成する上で重要なとされる。

その結果、生徒たちはこのような生活集団を、自分たちで作っていくのだという当事者意識を強く持ち、責任感も喚起されたのではないかと考えられる。

2. 的確な実態把握をしてから対応する

被災地の生徒たちの援助の内容は、時間とともに変化していくだろう。有効な援助プログラムも、その時の生徒たちのニーズからズレてしまっては、プラスの成果に結びつかないと考えられる。そのため、例えば「紹介されたプログラムだからすぐ実施しよう」、「以前実施して効果があったからまた実施しよう」ではなく、生徒たち個々の心理面の実態、学級集団の状態を適切に把握した上で、実態に沿って援助を実施することにより、その成果が上がったと思われる。

援助者の思いに反して、支援がマイナスの結果に至ってしまった、ということは少なくないのである。

【引用文献】

- 河村茂雄 1999a 崩壊しない学級経営をめざして
学事出版
- 河村茂雄 1999b たのしい学校生活を送るためのア
ンケート「Q-U」実施・解釈ハンドブック 図書
文化
- 河村茂雄 2010 日本の学級集団と学級経営 図書
文化

(2011年10月24日受稿、2012年1月16日受理)